

ダイヤル119



2012年(平成24年)9月1日
No.53

救急フェア開催／
住宅用火災警報器設置義務化……2
ちば消防共同指令センター／
庁舎耐震改修工事……3
消防救助技術千葉県大会／
消防協力者表彰……4

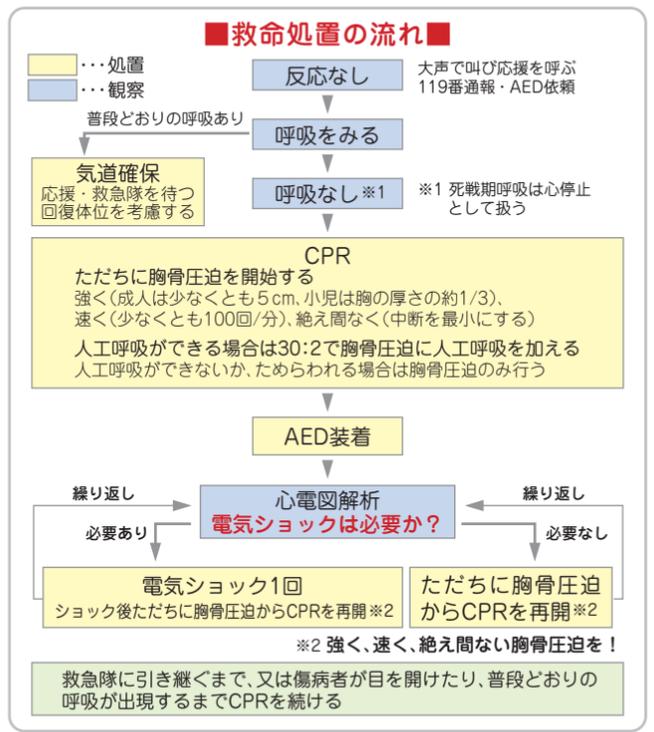
心肺蘇生法が新しくなりました



蘇生ガイドライン2010が発表され、心肺蘇生法(CPR)の手順や蘇生に関する有効な手技などの一部が変更となりました。蘇生ガイドラインは、私たち消防職員が指導者となる救命講習などの機会において、皆さんへお伝えする際の指針となるものです。

主な変更点は次のとおりです。

- 1 **救命の連鎖**(心停止やその危機にひんしている傷病者を救命し、社会復帰に導くために必要な一連の行い)
 - ①心停止の予防
 - ②心停止の早期認識と通報
 - ③一次救命処置(※1)(CPRとAED)
 - ④二次救命処置(※2)と心拍再開後の集中治療
- 2 **成人・小児の年齢に関係なく統一されたものになりました。**
 - ※1 一次救命処置：呼吸が止まり、心臓も動いていないと見られる人への救命のチャンスを持するため、特殊な器具や医薬品を用いずに行う救命処置であり、胸骨圧迫と人工呼吸からなるCPR、そしてAEDの使用を主な内容とする。
 - ※2 二次救命処置：病院など設備の整った環境で行われる救命処置である。
- 3 **質の高い胸骨圧迫の重要性がより強調**
 - ①胸骨圧迫の部位
胸の真ん中(胸骨の下半分)
 - ②圧迫の深さ
少なくとも5cm(小児の場合は胸の厚さの約1/3)
 - ③圧迫のリズム
1分間に少なくとも100回
- 4 **AEDの使用**
 - ①対象：全年齢
 - ②小児用電極パッド：未就学児(小児用電極パッドを備えていない機種でも、小児用モードへ切り替えて、成人用電極パッドの使用が可能な機種があります。なお、小児用に対応していない機種については成人用電極パッドを使用してください。)



です。小児に対しても対応は同じです。

胸骨圧迫の重要性は、これまでのガイドラインでもうたわれていましたが、今回の変更では十分な強さと十分な速さで絶え間なく行われる、より質の高い胸骨圧迫の重要性が強調されています。効果的な蘇生を行うには、できるだけ早期から「強く」「速く」「絶え間ない」胸骨圧迫が大切です。

4 **AEDの使用**

①対象：全年齢

②小児用電極パッド：未就学児(小児用電極パッドを備えていない機種でも、小児用モードへ切り替えて、成人用電極パッドの使用が可能な機種があります。なお、小児用に対応していない機種については成人用電極パッドを使用してください。)

総務省消防庁『平成23年版 救急・救助の現況』によると、市民に目撃された突

然の心停止のうち、救急隊が現場到着してからAEDを使用した場合の社会復帰率は17.9%で、救急隊が現場到着するまでの間に市民がAEDを使用した場合の社会復帰率は約2倍の38.2%となっています。このデータからも、傷病者の命を救うためには、できるだけ早いAEDの使用が重要であることが分かります。

平成24年4月以前に救命講習を受講された方、まだ受講しなかった方もこれらの変更を含めて、各消防署で定期救命講習を開催していますので、ぜひ受講しましょう。

■問い合わせ先／開催日

佐倉消防署／毎月第2土曜日
043(481)1106

志津消防署／毎月第2日曜日
043(487)0119

八街消防署／毎月第4日曜日
043(440)0119

酒々井消防署／毎月第3土曜日
043(497)0119



※写真はイメージです。訓練で実際に測定することはありません。

救急救命士による処置の範囲が広がる 「実証研究」が行われます

佐倉市、八街市、酒々井町では、医師の救急救命士に対する指示、助言、教育等十分なメディカルコントロール体制が確保された地域として、厚生労働省や総務省消防庁からの助言などを得て、「救急救命士の処置範囲に係る実証研究」のモデル事業が行われます。

平成24年11月1日から平成25年3月31日までの間、医療機関、医師会及び消防署などで構成する地域の救急医療の協議会(印旛地域救急業務メディカルコントロール協議会)の連携のもと、医師の具体的な指示を受けて救急救命士が救急現場や救急車内等で今回拡大される次の処置を行い、効果等について検証します。

- ・低血糖性の意識障害の可能性がある傷病者に対して血糖測定を行い、低血糖が確認された場合にはブドウ糖溶液を投与します。



- ・ぜんそく治療用の吸入薬(吸入β刺激薬)を所持している傷病者が重症ぜんそく発作を起こした場合に、その吸入薬を使用します。
- ・血圧が低下して、心臓が停止する危険性があるショック状態の傷病者に点滴を行います。

今回拡大される処置の対象となるのは、救急搬送が必要な20歳以上の傷病者で、本人若しくは家族などの書面による同意が必要です。

なお、処置を断ったとしても、これまでどおりの救急搬送が行われますので、不利益をこうむることはありません。

今後とも、救急業務の高度化・病院前救護体制の充実強化のため積極的に取り組んでいきますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ先
消防本部警防課救急救助係
043(481)1248



佐倉市八街市酒々井町消防組合公式ホームページ(PC)
住民の皆さん及び事業所の皆さんへお伝えしたい情報を掲載しています。
※読み取ったアドレスをパソコンに転送しご覧になるか、スマートフォンなどでご覧ください。

QRコード



「救急フェア開催」

毎年9月9日は救急の日と定められていて、この日を含む1週間(日曜日から土曜日まで、今年は9月9日(日)から9月15日(土)までです。)を救急医療週間としています。目的としては救急医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深め、かつ救急医療関係者の意識の高揚を図るために定められています。

消防組合ではこれらの一環として、毎年この時期に救急フェアを開催しています。今年は次のおり開催しますので、皆さんの参加を心からお待ちしています。

〈日時〉

平成24年9月8日(土) 11時00分から13時00分

※雨天時は店内で実施します。

〈内容〉

- ① 応急手当の実技指導
 - ② 心肺蘇生法
 - ③ 応急手当のデモンストラーション
 - ④ 消防車両展示による写真撮影
 - ⑤ 模擬電話による119番通報訓練
 - ⑥ 広報用物品の配布(水コ―ヨー他)
 - ⑦ 音楽隊によるミニコンサート
- ※展示車両は救助工作車と高規格救急車を予定しています。
- 問い合わせ先
消防本部警防課救急救助係
043(481)1248



《熱中症にご注意を!!》

9月に入り夏から秋へと季節の変化が感じられますが、まだまだ熱中症には注意が必要です。今年も熱中症による救急搬送が多く発生しています。屋外だけでなく屋内での作業や運動をする際も熱中症には十分注意しましょう。節電を心がけるあまり、エアコンをつけることをためらい熱中症になってしまつたというケースも報告されています。ご自身の体調をしっかりと整え残暑を乗り切りましょう。

熱中症の予防法

- ・日傘や帽子、吸湿性や速乾性の良い衣服を着用し、こまめに水分(塩分を含む)を摂取する。水分は喉が渇く前に飲むように心がける。
- ・室内では部屋の温度をこまめにチェックし、エアコン、扇風機等を使用し室温に気をつける。
- ・無理をしないで適度に休憩をする。
- ・日頃から栄養バランスの良い食事と体力作りをする。

こんな症状は熱中症かも

めまい、筋肉がつる、大量の発汗、吐き気、嘔吐、高温、意識障害など。

熱中症になってしまったら

日陰などの涼しい場所へ移動する。衣服をゆるめる。脇の下や太もものつけね等を冷やし体温を下げる。水分を摂取する。

こんな時は救急車

自力で水分補給ができない、意識がない又は意識障害がある。

住宅用火災警報器の設置が義務化されています

近年、建物火災における死者の約9割は住宅で発生しています。そのうち、死に至つた原因として「逃げ遅れ」の割合が約6割と非常に高く、また、死者の約6割が65歳以上の高齢者であり、今後ますます加速する高齢化に伴いさらなる増加が懸念されます。

このような状況を踏まえ、消防法が改正され、住宅用火災警報器を設置することにより、火災を早期に見出し、逃げ遅れによる死者を無くそうとするものです。

住宅用火災警報器の設置について、佐倉市、八街市及び酒々井町では平成20年6月から義務化されています。

住宅用火災警報器は、設置しなくても罰則等はありませんが皆さんの大切な「命」や「財産」を守るものです。

設置されていない方は、お住まいの寝室、階段などに煙式の住宅用火災警報器を早急に設置してください。なお、マンション等の共同住宅で、自動火災報知設備が義務で設置してある場合は必要ありません。(ただし消防法令の基準に従い、設置かつ維持管理されていないければ、消防法令上の罰則を受けます。)



住宅用火災警報器は、電池が切れそうになった時に、音や光で知らせてくれる機能を有しています。忘れずに電池交換を行いましょ。電池寿命等はメーカー、機種によって異なります。詳しくは取扱説明書で確認してください。

【住宅用火災警報器お手柄事例】

★子供部屋(寝室)で子供がうたた寝をしている時に、電気ストーブに毛布等が接触し出火した。住宅用火災警報器の警報音で目が覚め、気が付くと電気ストーブ付近からベッドにかけて煙が出ていた。子供が、消火しようと衣類を電気ストーブに掛けたところ、さらに火勢が拡大した。子供の声で火災を知った家族が水道ホースを使用した初期消火と119番通報を実施し、初期消火に

ガソリンの取扱い及び保管にご注意ください

成功した。(三重県津市) 幼い兄弟が押し入れの中をライターを使い、ティッシュを燃やして火遊びをしていた。その火が、押し入れに置いていた衣装ケースのプラスチック製の蓋と枕に燃え移り、住宅用火災警報器が鳴動した。別室にいた母親が警報音に気付き、台所で水道水を洗面器に汲み消火したため延焼拡大に至らず、幼い兄弟も怪我なく済んだ。(岡山県倉敷市)

ガソリンの取扱い及び保管に

ガソリンの取り扱いが不適切な行為により防火安全上支障がある事例が発生しています。ガソリンは、小さな火種でも引火し、爆発的に燃焼する極めて火災危険性が高い物質であり、ガソリンの取り扱いに起因する火災の発生が心配されます。

◆ガソリンの保管について

- ◎ガソリンは、気温がマイナス40度でも気化して爆発性の蒸気となる火災の発生危険が極めて高い物質であり、一旦火災が発生すると爆発的に延焼拡大するので、ガソリンを貯蔵することは極力控えてください。
- ◎必要以上に買い置きしない。
- ◎保管場所は火気を使う場所から遠ざけるとともに、直射日光を避けた冷暗所とする。
- ◎地震時に容器が転倒したり、落下物によって容器が破損したりしないようにする。
- ◎ガソリンを入れる容器は、消防法令により、一定の強度を有するとともに、材質により容量が制限されています。

『灯油用のポリ容器』(容量20リットル)にガソリンを入れる



◆『セルフスタンド』で、皆さんが自らガソリンを容器に注入することは消防法令で禁止されていますので絶対にしないでください。

■問い合わせ先
消防本部予防課
043(481)1217



ちば消防共同指令センター 119番の受付場所が変わります

現在、消防組合で受け付けている119番通報が平成24年12月6日(木)から千葉市消防局内に設置する「ちば消防共同指令センター」で受け付けることとなります。



これにより、災害地点までの所要時間を短縮することができます。

【通報はなるべく固定電話で】

固定電話からの通報は位置情報通知装置により瞬時に通報場所が特定されます。これに対し携帯電話からの通報では機種にもよりますが通報場所が半径数千mまでしか絞り込む事ができないものがあります。より迅速な行動のためにも、なるべく固定電話での通報をお願いします。

【住所や目標物は市町村名から】

共同指令センターでは20消防本部の管轄からの119番通報を受け付けることとなります。通報時には必ず冒頭に市町村名を添えてください。

■問い合わせ先

消防本部指揮指令課
☎043(481)0119

1 位置情報通知装置

119番受信時に通報者の位置情報を指令台に瞬時に表示するシステムです。これにより速やかに災害地点が特定され、通報から消防車・救急車の出動までの所要時間を短縮することができます。

2 聴覚及び言語障がい者用119番通報システム

聴覚及び言語に障がいのある人にも次の方法で119番通報ができるようになります。

- ① 携帯電話やパソコン等を使用した「メール119」
- ② 「FAX119」

※「メール119」は事前に登録が必要となります。詳細についてはお問い合わせください。

3 出動車両運用管理装置

20消防本部の消防車・救急車の位置情報を常に把握し、災害地点に一番近い車両を選んで出動させることができるシステムです。



【最新の情報通信機器を導入】
共同指令センターでは、最新の情報通信機器を配備し通信指令業務の効率化を図ります。この最新の情報通信機器を活用することで、119番通報から現場到着までの時間の短縮が可能となり、火災などによる被害の軽減と傷病者の救命率の向上が期待されます。

八街消防署庁舎耐震改修工事完了及び八街消防署八街南部出張所庁舎耐震改修工事のお知らせ

平成23年7月から行ってまいりました八街消防署庁舎耐震改修工事が竣工しました。工事期間中は、ご迷惑をおかけしました。今後とも皆さんの安心・安全の確保のため、職員一同全力を尽くしますので、新しい八街消防署(八街市八街584番地2)をよろしくお願いします。

また、八街消防署八街南部出張所庁舎(八街市上砂48番地20)は、昭和52年12月に開所し35年が経過しており、庁舎の老朽化と耐震性が不足していることから耐震改修工事を行います。工事期間については、平成24年9月上旬から平成25年2月下旬を予定しています。



なお、工事期間中は、八街消防署八街南部出張所を閉鎖し、職員及び消防車両を八街消防署へ配置します。救急出場については八街市消防団第26分団機庫及び詰所(八街市上砂208番地3)を仮施設とし、救急車1台を配備し24時間体制で対応します。また、火災出動体制については、八街消防署の消防隊を強化し、消防団と連携して万全を期します。皆さんの深いご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ先

消防本部総務課経理係
☎043(481)1193

佐倉市水防訓練に参加しました!



訓練の内容は、「高崎川城南橋下流において、2名が川に転落し行方不明」という想定のもと、ボートを使用した検索や対岸にロープを張り川を渡って救助するなど、本番さながらの実りのある訓練を実施することが出来ました。

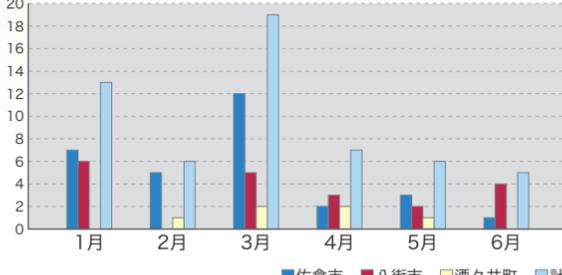
また、付近住民の皆さんが参加しての土嚢(どのおう)：布袋に土砂を入れ、それを積み上げることで水や土砂の移動を防ぐ)作りやアルファ米(非常食)の試食など、様々な催しが行われました。



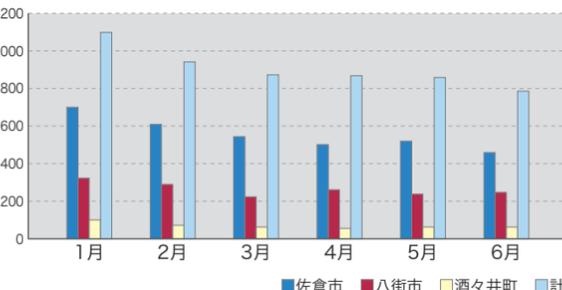
平成24年前期の災害発生状況(平成24年1月から6月末)

火災発生件数は56件で、前年と比較して12件減少しています。火災種別ごとの件数は、建物火災が32件、林野火災が3件、車両火災が3件、その他火災が18件です。建物火災を出火原因別で見ると、「多いのが「放火(放火の疑いを含む)」により発生した火災で9件、以下「こゝろ」が4件、「配線器具」が3件です。救急出場件数は5,367件で、前年と比較して115件増

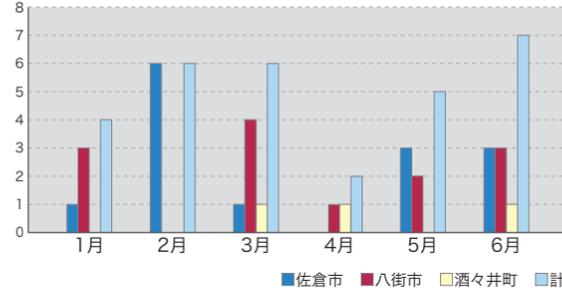
火災発生状況



救急出場状況



救助出動状況



佐倉市八街市酒々井町消防組合ツイッター公式アカウント
緊急情報及びイベント等についてツイートしています。
ぜひ、フォローをお願いします。

QRコード

**消防救助技術
千葉県大会において
救助隊員大活躍!**

平成24年5月31日(木)、千葉県消防学校において第37回消防救助技術千葉県大会が行われました。消防組合からも救助隊員が出場し、日頃の訓練の成果を発揮し好成績をおさめました。中でも4人1組で20mの水平に張られたロープにより対面する塔に進入して救助を待つ人を救出する「ロープブリッジ救出」、垂直のはしごを15m登はんする「はしご登はん」、3人1組で狭いトンネルを検索して逃げ遅れた人を救出する「ほふく救出」ではそれぞれ見事に第1位となり、「ロープブリッジ救出」は7月6日に開催された「第41回消防救助技術関東地区指導会」に、「はしご登はん」、「ほふく救出」は8月7日に開催された「第41回全国消防救助技術大会」にそれぞれ千葉県代表として出場しました。



千葉県大会入賞者
ロープブリッジ救出(連携訓練)
第1位(関東地区指導会出場)
深山知宏・石塚誠一
井上 強・佐藤文哉



第37回消防救助技術千葉県大会入賞者

はしご登はん(基礎訓練)
第1位(全国大会出場)
山下安喜良



ほふく救出(連携訓練)
第1位(全国大会出場)
千葉 宗・上村俊祐
中村豪志



ご協力ありがとうございました

消防活動にご協力いただいた方に、消防組合から感謝状を贈りましたので、ご紹介いたします。

★消防業務の推進

八街消防署長表彰
株式会社グリーン自動車
ロードサービス佐倉さん
営利団体でありながら無償で訓練用車両を提供するなど、代表者を中心として消防組合の事業に対し積極的に協力し、消防業務の推進に深く貢献されました。



消防長表彰

佐倉防火安全協会会長
山崎 翼(やまさき つばさ)さん
佐倉防火安全協会副会長
網仲 純子(あみなかじゆんこ)さん
佐倉防火安全協会副会長
沼倉 久(ぬまくらひさし)さん
佐倉防火安全協会副会長
渋谷 和男(しづやかずお)さん
佐倉防火安全協会副会長
萬来 喜一(まんらいきいち)さん
佐倉防火安全協会副会長
京増 幸男(きやうそうゆきお)さん
佐倉防火安全協会監事
相馬 末蔵(そうまつそうじ)さん

佐倉防火安全協会監事

宮本 猪都夫(みやもと じゅと)さん
佐倉防火安全協会監事
木内 秀樹(きうち ひでき)さん
佐倉防火安全協会役員として、消防組合が実施する各種火災予防啓発活動に対して、積極的に協力体制を整備し、献身的に率先して活動し消防業務の推進に深く貢献されました。

★消防協力者表彰
八街消防署長表彰
【平成24年1月28日、八街市八街ろで発生した建物火災における消火協力】
大谷 延吉(おたにのぶよし)さん
(八街市八街ろ在住)
山中 孝輔(やまなか こうすけ)さん
(八街市八街ろ在住)
山中 秀斗(やまなか しゅうと)さん
(八街市八街ろ在住)

佐倉消防署長表彰

【平成24年6月8日、佐倉市宮小路町で発生した救急事案における救急救護活動】
江良 町子(えらまちこ)さん
(千葉市美浜区在住)



月野木 妙子(つきのたまこ)さん
(佐倉市染井野在住)



熱田 幸子(あつたさちこ)さん
(匝瑳市野手在住)



◇識見を有する者
「就任」平成24年4月13日
今井 誠治(いまいせいじ)氏
「退任」平成24年4月12日
大川 靖男(おおかわやすお)氏
なお、退任された大川靖男氏の長年にわたる功績に敬意を表し、平成24年4月12日(木)に管理者より特別功労表彰を授与しました。

平成23年度情報公開制度及び個人情報保護制度の実施状況

消防行政に関して住民の皆さんのご理解を深めていただき、住民主体の公正で開かれた消防行政を目指して、情報公開制度及び個人情報保護制度を実施しています。

情報公開制度

実施機関別公文書の開示請求件数と処理状況 (件)

実施機関名	請求件数	公文書件数	決定内容など				
			全部開示	部分開示	不開示 (不存等)	却下	取下げ
管理者	14	14	0	12	0	0	2
議会	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0
合計	14	14	0	12	0	0	2

※請求された公文書の主な内容…防火対象物、危険物施設、火災調査書類及び救急に関する文書など
※情報公開審査委員に対する不服の申出、相談及び苦情などはありませんでした。

個人情報保護制度

自己情報の開示請求件数と処理状況 (件)

請求件数	公文書件数	決定内容など				
		開示	一部開示	不開示	不存	取下げ
0	0	0	0	0	0	0

※自己情報について開示請求はありませんでした。
※口頭による開示請求…1件

**消防組合の監査委員が
改選されました。**

編集後記

ダイヤル119の発行に際しては、毎号、皆さんに分りやすく、最新の情報をお知らせしたいと考えてながら頭を悩ませています。
今後は更に、皆さんが疑問に思うことや、詳しく知りたいことなど、紙面下部の担当までご意見をいただきたく、よろしく申し上げます。